

# 京都府土地改良事業団体連合会の概要



# 1 沿革

京都府土地改良事業団体連合会は、昭和5年3月設立された「京都府耕地協会」が前身で、全国組織に加入し、中央と地方の連携を密に、情報の交換、制度の周知などの活動により耕地改良開発事業の伸長に大きな役割を果たしてきました。昭和27年に京都府土地改良協会に改称された後、昭和32年の土地改良法の改正により、中央・地方に土地改良事業団体連合会を置き、法人とすることとされ、昭和32年11月30日の設立総会を経て、昭和33年2月10日（農林省指令32農地第4423号）に京都府土地改良事業団体連合会（以下、「京土連」という。）の設立が認可され、現在に至っています。

# 2 目的

土地改良事業を行う市町村や土地改良区・土地改良区連合などを会員とした法人で、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的としています。また、国・府の行う土地改良事業に協力しています。

# 3 団体の性格

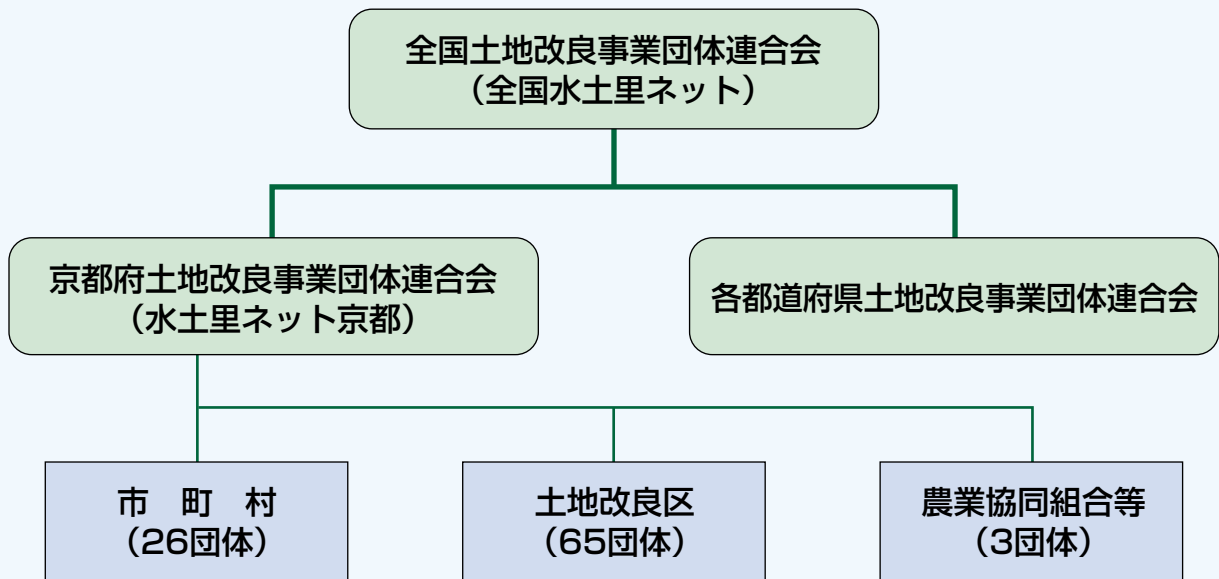
土地改良法第111条の3により「法人」と規定されています。その法律的性格は、目的・事業内容から公益性を強く有し、社团的法人として位置づけられています。そのため、税法上（法人税法・所得税法・印紙税法）では公益法人等としての扱いを受けています。

# 4 会員

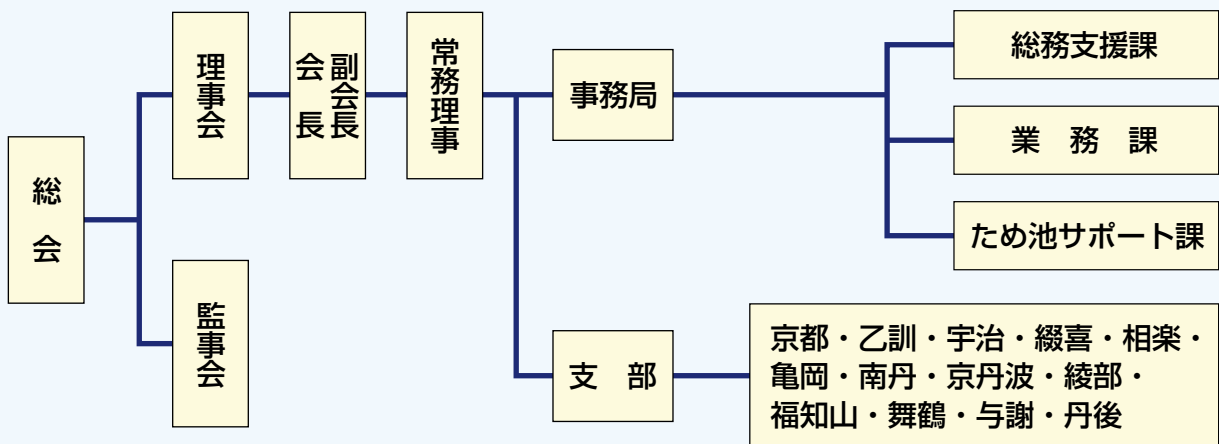
京土連の会員構成は、府内で土地改良事業を行う者で、市町村、土地改良区、農業協同組合等で構成され、会員の状況は次のとおりです。（令和8年4月1日現在）

支部名	市町村	土地改良区	農業協同組合等	計
京 都	1	12	3	16
乙 訓	3	3	0	6
宇 治	3	6	0	9
綴 喜	4	4	0	8
相 楽	5	7	0	12
亀 岡	1	13	0	14
南 丹	1	5	0	6
京丹波	1	5	0	6
綾 部	1	4	0	5
福知山	1	3	0	4
舞 鶴	1	1	0	2
与 謝	3	0	0	3
丹 後	1	2	0	3
計	26	65	3	94

## 5 構成、組織機構



### ◇運営機構



### 技術資格等の状況

技術資格等	員数	技術資格等	員数
技術士	1名	土地改良換地士	4名
技術士補	1名	浄化槽技術管理者	1名
測量士	2名	浄化槽管理士	1名
測量士補	3名	浄化槽設備士	1名
1級土木施工管理技士	3名	第3種下水道技術検定	1名
2級土木施工管理技士	1名	第2種電気工事士	1名
農業土木技術管理士	1名	第3種電気主任	1名
上級農業集落排水計画設計士	1名	行政書士	1名
農業水利施設補修工事品質管理士	1名	簿記3級	2名
農業用ため池管理保全技士	6名	会計指導員	3名

令和8年4月1日現在

## 6 事業の概要

### 1 食料生産の基盤整備支援

効率的な食料生産に不可欠な圃場の大区画化等といった基盤整備事業の支援を行います。

#### (1) 換地業務

農業農村整備事業等による圃場整備・農地造成のような土地区画を変更した際に、工事後の所有者や耕作者を決め直す換地業務を受託しています。



大区画の圃場

#### (2) 調査・計画・設計業務

農業農村整備事業等の事業計画や工事の発注、施工管理等に係る測量設計業務を受託しています。

また、豪雨などの自然災害により被災した農地や道路・水路の復旧のための調査、測量、設計を受託しています。



農地の被災の様子

### 2 土地改良施設の維持管理支援

土地改良施設の更新・維持管理の支援を行います。

#### (1) 土地改良施設の診断・指導

農地に水を供給するための水路や揚水機などの水利施設の管理に関する技術的な指導と施設診断を行っています。



施設診断

#### (2) 土地改良施設維持管理適正化事業

揚水機のオーバーホールやゲートの塗装、用排水路の浚渫・補修、機械等の部品交換など、数年に1回行うような施設の維持管理補修に対し、国、府が助成する制度で、要望の取りまとめ、事業採択事務、交付金の交付などの業務を実施しています。



整備前



整備後

### (3) ため池管理保全サポート事業

京都府、市町村と連携し、農業用ため池の適正な管理及び保全に資する事業を実施するとともに、ため池安心安全マップの作成やため池点検を支援しています。



ため池の点検

## 3 土地改良区の運営支援

土地改良区の運営における様々な問題の相談、土地改良施設の診断・管理指導、換地業務に係る指導・研修等の支援を行います。

### (1) 土地改良区の運営体制強化

土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制の強化を支援するため土地改良施設の診断・管理指導、換地業務に係る現地指導、研修・人材育成等を実施しています。

### (2) 換地処分等の促進対策

土地改良事業の実施において、換地処分の遅延等の問題が発生しており、これらを解消して事業の円滑な推進及び促進を図るため、土地改良区や地元関係者への助言・指導を実施しています。

### (3) 水土里相談の実施

土地改良区等の運営や土地改良事業に係る様々な課題等の解決に向けた取り組みとして「水土里相談」を各支部単位に実施しています。

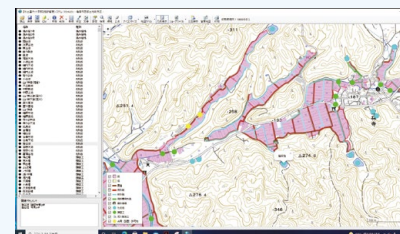


水土里相談

### (4) システム化の推進

土地改良区等の賦課金徴収や会計事務などの事務局運営のシステム化、施設管理等を効率的に行う「京都水土里情報※」の導入を推進しています。

※GISを活用して農地や施設の情報を電子地図上に表示させ、管理事務の合理化を図る本会独自システム



水土里情報

### (5) その他

測量設計等に係る技術的な相談や、施設の長寿命化のためのストックマネジメントや適切な維持管理への相談に随時対応するほか、技術力向上のための研修会等を実施しています。

## 4 会員支援事業

国・府の助成基準に満たない土地改良施設の補修など、会員が抱える課題に細やかに応えるため、本会独自の助成事業として会員支援事業を実施しています。

### 会員支援事業の概要

支援の種類	支援の対象
土地改良事業計画作成	土地改良事業施行認可等事務書類の作成 (土地改良事業計画書作成、費用対効果算定等)
換地事務	換地事務が著しく遅延している地区の換地業務 (換地計画書作成等)
確定測量	換地事務が著しく遅延している地区等の確定測量業務
調査・測量・設計	新規採択に向けて調査設計の実施を予定する地区について、その前段として行う事前調査
「京都水土里情報」導入整備	「京都水土里情報」の導入整備、登録に必要な図面、台帳等の基礎資料の作成(土地改良施設の登録、現地調査等)
電子媒体保存	設計図書、文書、農道台帳等の電子媒体による保存
土地改良区事務システム化	事務の効率化のために行う、パソコン導入及びシステムソフト導入(複式簿記、賦課金、図化システムソフト等)
創造運動	21世紀土地改良区創造運動への取組 (生き物調査、水路清掃活動等)
土地改良施設表示	土地改良施設等の歴史や役割などを広く伝える表示看板等の設置(竣工記念碑、安全管理のための啓発看板等)
土地改良施設機能診断	土地改良施設診断事業を実施した施設について行う、より高度で詳細な診断
小規模土地改良施設整備	小規模な土地改良施設の整備・補修 (水路整備、農道整備、ポンプ整備、ゲート整備等)
ため池フォローアップ点検	ため池点検
緊急整備	事故等不測の事態に対し、営農上、又は防災上必要な、緊急に行う土地改良施設等の整備
特認	京土連の会長が特に適当と認めるもの

## 5 協議会事務局運営

### 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払)を推進するために、指導助言や制度の普及啓発等を実施しています。

## 6 京都水土里ネット女性の会

府内の土地改良区等で活躍している女性が集う「京都水土里ネット女性の会」を令和3年11月に29名の会員で設立しました。

会員が交流する中で親睦を深めながらお互いを高め合い、自らも研鑽するとともに、女性の活躍の場を広げる環境づくりに取り組んでいます。



## 7 役員構成

### 【役員名簿】

令和8年4月1日現在

役職	氏名	会員資格
会長	田中英夫	学識経験者(京都府議会議員)
副会長	近藤永太郎	京都支部(洛西土地改良区理事長・京都府議会議員)
//	中小路健吾	乙訓支部(長岡京市長)
常務理事	田村匠	学識経験者(元京都府農林水産部技監)
理事	井ノ口勝也	宇治支部(巨椋池土地改良区理事長)
//	上村崇	綴喜支部(京田辺市長)
//	杉浦正省	相楽支部(精華町長)
//	桂川孝裕	亀岡支部(亀岡市長)
//	西村良平	南丹支部(南丹市長)
//	畠中源一	京丹波支部(京丹波町長)
//	四方源太郎	綾部支部(綾部市長)
//	大橋一夫	福知山支部(福知山市長)
//	鴨田秋津	舞鶴支部(舞鶴市長)
//	城崎雅文	与謝支部(宮津市長)
//	中山泰	丹後支部(京丹後市長)
//	森本明代	学識経験者(京都水土里ネット女性の会会長)
代表監事	中村俊孝	亀岡支部(亀岡市西部土地改良区理事長)
監事	喜多義治	綴喜支部(綴喜西部土地改良区理事長)
//	梅田和男	丹後支部(丹後土地改良区理事長)

任期は令和12年3月31日まで

# みどり 水土里ネットとは

全国にある約4,200の土地改良区と、全国土地改良事業団体連合会、47都道府県土地改良事業団体連合会の愛称で、全国からの募集により平成14年10月に決定されたもので地域に開かれ、より身近に感じてもらえる組織を目指して名付けられました。

## 「水」

農業用水、  
地域用水など

## 「土」

土地、農地、  
土壌など

## 「里」

農村空間、農家や  
地域住民が一体となった  
生活空間など

## みどり 水土里

みどり（＝グリーン）は豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています。

## 水土里ネット

人、物、情報のつながりにより、地域住民や都市住民と連携（ネットワーク）して、美しく豊かな「水」、「土」、「里」を創り出し、21世紀の新たなふるさとづくりを目指す土地改良区の役割と姿を表現しています。

## 土地改良区とは

土地改良法に基づき設立された公的な法人で、全国で約4,200の土地改良区が活動しています。我が国の食料生産に欠かせない、農地や水路などの整備を行うとともに、それらの施設の維持管理を行う団体で、地域の資源や環境を守るなどの役割を担っています。

### ■発行 京都府土地改良事業団体連合会

#### みどり 水土里ネット京都

〒602-8054  
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2  
京都府庁西別館

総務支援課 TEL(075)451-4137・9633

業務課 TEL(075)441-7755

ため池サポート課 TEL(075)451-4137

FAX(075)414-2777